

会議・打合せ等記録

市長	副市長	部長	次長	課長等	補佐	係長等	担当

報告日：令和3年10月11日

名称	令和3年度第2回 鹿沼市使用料手数料等審議会		
日時	令和3年10月8日（金）10時00分～11時15分		
場所	鹿沼市御殿山会館3階大会議室		
出席者	委員：山賀、柴田、横尾、加藤、山崎、片柳、小杉、岩出、福田、石澤、梶原、藤田 事務局：糸井総合政策部長、秋澤財政課長、半田課長補佐、丹主任主事 担当部局：こども未来部子育て支援課、都市建設部建築指導課		
	1 開会：秋澤課長 ・15名中12名の委員の出席により、会議成立。		
	2 市長挨拶：佐藤市長		
	3 新委員紹介		
	4 審議会への諮問 ・佐藤市長より山賀会長へ「5 審議事項」1件について諮問		
	5 審議事項		
	(1) 鹿沼市花木センター「子供の遊び場」利用料金について ・原案どおり可決（質疑応答は別紙のとおり）		
	6 報告事項		
	(1) 長期優良住宅建築等計画の認定申請手数料について 山賀会長より佐藤市長へ利用料金について、「適正」と答申。		
	8 閉会：秋澤課長		
配布資料	令和3年度第2回鹿沼市使用料手数料等審議会 資料		
次回予定	未定		
記録者	財政課 丹主任主事		
鹿沼市審議会等の会議の公開に関する要綱第2条に基づく審議会等の公開状況 (該当する審議会等以外の会議・打合せ等については記入不要)			
公開・非公開の別	公開	非公開	(公開の場合) 傍聴人数 0人

質疑応答記録

5 審議事項

(1) 鹿沼市花木センター「こどもの遊び場」利用料金について

横尾委員：市外の方の利用実績と障がい者の利用実績は？

高橋課長：市内利用者が14,676人、市外が10,989人であり、割合では市内が57%、市外が43%となっている。障がい者についてはとっていない。

小杉委員：保険について、今までは傷害保険は入っていなかったのか？また、これまでに怪我等の事故はなかったのか？

高橋課長：市に損害賠償責任が生じる場合の賠償保険については加入していた。市の賠償責任の有無に関係なく保険がおける傷害保険については今後は加入する。また、これまで怪我等の事故はない。ぶつけて軽いけがはあったが、医者にかかるような大きな事故等はない。

加藤委員：利用料の計算の中で営利目的の施設としての係数を使っているが、この施設は営利を目的とした施設ではないと思うが？

高橋課長：「こどもの遊び場」自体は営利を目的としていないが、花木センター内の施設となり、花木センターは営利を目的とした施設であり、その営利を目的とした一部の施設ということで算定している。

加藤委員：障がい者の50円について、障がい者の利用者がそんなに多くないのであれば減免でも良いのではないかと思う。

高橋課長：障がいのある方もない方も共に利用してもらい、障がいのある方も繰り返し利用していただくことがあると思うので通常料金の100円の半額の50円の負担をしていただきたい。

加藤委員：小学生以下の子供の利用は親と一緒に来るので、こどもの分の料金は取らなくてもよいのではないか？

高橋課長：市民誰もが使う施設というわけではなく、受益をする方からは応分の負担をいただきたい。利用者からも（現状は無料だが）有料にしても良いとのご意見をいただいている。昨年9月の市議会でも、低額でも良いので有料にすべきとのご意見があった。こういったことからこどもの分の料金についても有料とさせていただいている。

加藤委員：小学生以下を無料にすることがPRにもなるという考えもあると思った。

山賀会長：料金の有料化は、万が一に備え、こどもの怪我に対する傷害保険に加入することなども含まれる。

石澤委員：対象年齢について、他市の施設は対象年齢が小学生以下などとなっているが、鹿沼市はなしとなっている。中学生以上の利用はほぼ保護者であるのに、なぜなしとなっているのか。中学生・高校生や大学生の利用も考えているのか？

高橋課長：休憩施設としても作られているので、だれでも利用できる施設となっている。ま

た世代間交流の場としての利用も目的としている。

石澤委員：知り合いから聞いてこの場所のことを知った。小さいお子さんがいる家庭は存在を知っている。小さい子がいない家庭は利用するのか？対象年齢がなしだと、そういうの方が利用しても良いのかとってしまうが？

高橋課長：施設には基本的には利用は小学生低学年までということで掲示がある。

梶原委員：保険の料金について、賠償保険、傷害保険の金額は？

高橋課長：賠償保険については、市が一括で加入する市民総合賠償保険で、一括した金額である。傷害保険については1人10円程度。

梶原委員：委託料の人件費の中で、人数はどれくらいとなっているか？

高橋課長：正規1人、臨時2人の3人。

梶原委員：遊具や空調等のリース期間は？

高橋課長：10年間。

梶原委員：国県支出金の21,383,000円は永久的にある支出金になるのか？

高橋課長：1度限りの支出金である。

梶原委員：収入はいくらで想定しているのか？

高橋委員：コロナの影響を考えなければ6,200,000円ほどを想定している。

梶原委員：私の意見としては、障がい者については無料が良いと思う。市外の大人は200円でよいと思う。市の負担分があるため、市外の方は負担を逃れていると言える。こどもは100円でよいが、市外の大人は200円でよいと思うので、意見として申し述べる。

山賀会長：様々なご意見があると思うが、今後の利用の状況をみて、不都合があれば変更もあり得るので、今回の料金の設定について賛成の方は挙手をお願いします。

11人中8人挙手

山賀会長：過半数の賛成で了承とする。

6 報告事項

(1) 長期優良住宅建築等計画の認定申請手数料について（改定）

加藤委員：市では何人の建築主事がいるのか。

高久係長：建築主事は2名。

山賀会長：県の料金が決まらないので、決まり次第皆さんにご連絡させていただくということで報告事項を終わりとす。